

6/19 読者

2021-6-7

# 論説

## 困窮世帯支援策

# 実情踏まえて練り直せ

緊急事態宣言の延長に伴い、政府は困窮世帯に最大三十万円を給付する支援策を発表した。支援は歓迎すべきだが、給付条件が実情とはかけ離れ、利用が難しい。条件の緩和など練り直しが必要だ。

困窮世帯への新支援策は七月以降、三月月間じわじわり、単身世帯で月額六万円、二人世帯で同八万円、三人以上の世帯で同十万円の現金を給付するところの内容だ。コロナ禍による国民生活の悪化は深刻だ。昨年度の生活保護申請件数(速報値)は前年比で2.3%増と、リーマン・ショックの影響を受けただけでなく、昨年より増加。昨年の完全失業率(平均2.8%)も、やはり十一年ぶりに前年より悪化した。

困窮世帯への支援は待たないで、新たな支援策は明報に聞こえた。だが、困窮世帯は困窮を隠さない。給付条件が厳しいためだ。

最大の問題は国から借金をしてしないと申請できない点だ。政府は昨年三月、コロナ禍で収入が減った世帯を対象に特別貸付制度を設けた。休業が対象の「緊急小口資金」と失業などを想定した「緊急支援資金」だが、今回の給付はその上限額(計三百万円)まで借りてもらう条件となっている。

困窮世帯の稼働手の多くが非正規雇用だ。年収が二百万円以下の世帯も少なくない。貸し付けは返済時に住民税が非課税なら免除されるが、その水準では暮らしていけない。子どもが幼く、将来の支出増が予想されれば、借金を避けようとする。それで給付されないのは理にかなわない。そもそも貸し付けの対象外とされた人もいる。

ハローワークで求職している」とも条件にされた。だが、ワーキングプア状態にある人たちは、平日の通勤にハローワークで仕事を探る余裕がない。多くは民間の職業紹介サービスで仕事を探している。実際に泊っていない条件だ。

給付対象も小さすぎる。政府は対象を約二十万世帯とするが、これは全世帯数の約0.3%にすぎない。困窮世帯ははるかに多い。総額五百億円という規模も、昨年度の第三次補正予算で「GOT」(事業延長に約一兆円が計上された)を考慮しても足りていない。

困窮世帯に手を差し伸べる施策は歓迎したい。とはいえ、困窮の実情を理解していただければ、絵に描いた餅になってしまう。政府には実情を精査した上、給付条件の緩和や規模の拡大を求めたい。